

第 1 8 回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和 7 年 3 月 2 5 日（火曜日） 午後 4 時 0 0 分
- 2 閉 会 日 令和 7 年 3 月 2 5 日（火曜日） 午後 5 時 1 5 分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2 階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会 長 金 丸 勝
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（11名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長1番	金丸勝君	○	
2番	清水貴則君	○	
3番	山田建一君	○	
4番	野村秀幸君	○	
5番	守谷隆伸君	○	
6番	廣瀬弘和君	○	
7番	近石公夫君	○	
8番	高倉正志君	○	
9番	下隆志君	○	
10番	大廣正紀君	○	
11番	影山敏彦君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局長	谷口安君	○	
書記	山内綾香君	○	
書記	須永柊一朗君	○	

第 1 8 回 真狩村農業委員会総会 議事日程

令和 7 年 3 月 25 日

午後4時00分 開 会

午後5時15分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議案番号 5 番 廣 瀬 弘 和 君 議案番号 6 番 近 石 公 夫 君	
2		会期の決定について 令和 7 年 3 月 2 5 日までの 1 日間	
3		諸報告について	
4	議 案 第 1 号	農地転用許可後の工事完了報告書の進達について（北海道知事宛）	可 決
5	議 案 第 2 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について（農業委員会処分に係るもの）	可 決
6	議 案 第 3 号	農業振興地域整備計画の変更について	可 決
7	議 案 第 4 号	農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 8 条第 1 1 項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画	可 決
8	議 案 第 5 号	農地所有適格法人の要件確認について	可 決
9	追加議案第 1 号	農業委員会事務局職員の任免について	可 決
10			
11			

議 事 の 経 過		
	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後4時0分)	議 長	ただ今の出席委員は10名です。 定足数に達しておりますので、これより第18回真狩村農業委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、5番廣瀬弘和君、6番近石公夫君の両名を指名します。
	議 長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。 (異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。
	事務局長	事務局長報告
	議 長	日程4.議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」番号1番から番号2を議題とします。
	事務局長	事務局から内容の説明を求めます。

	議 長	事務局長。
	事務局長	議案第1号を説明朗読
	議 長	ただいま議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。
		(なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定とします。
	議 長	日程5. 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第2号を説明朗読
	議 長	ただいま、議案第2号について説明がありましたが、質疑はありませんか。
	10番 影山委員	土地と建物の名義が違うについては問題はないのか

	事務局長	賃借権を設定しつつ転用を申請することであれば可能です。
	議 長	他に、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定とします。
	議 長	日程6. 議案第3号「農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第3号を説明朗読
	議 長	ただいま議案第3号について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)

	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第3号「農業振興地域整備計画の変更について」は、 原案に異議ないものとして決定することにご異議ありません か。 (異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第3号「農業振興地域整備計画の変更について」は、 原案に異議ないものとし、変更計画は適当である旨を真狩村 に回答することに決定しました。
	議 長	日程7.議案第4号「農地中間管理事業の推進に関する法 律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計 画(案)の決定について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第4号を説明朗読
	議 長	ただいま、議案第4号について説明がありましたが、質疑は ありませんか。 (なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第4号「農地中間管理事業の推進に関 する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等 促進計画(案)の決定について」は、原案のとおり決定する ことにご異議ありませんか。 (異議なしの声)

	議 長	異議なしと認めます。 議案第4号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」は、原案のとおり決定とします。
	議 長	日程8. 議案第5号「農地所有適格法人の要件確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第5号を説明朗読
	議 長	ただいま、議案第5号について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第5号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第5号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり決定とします。
	議 長	日程9. 議案第6号「令和7年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第6号を説明朗読

	議 長	ただいま議案第6号について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第6号「令和7年度最適化活動の目標の設定等について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第6号「令和7年度最適化活動の目標の設定等について」は原案のとおり決定とします。
	議 長	日程10. 追加議案第1号「農業委員会事務局職員の任免について」を議題とします。 この議題については、書記の須永君が議案内容に含まれるため、退席願います。 <須永柊一朗氏退席後> 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	追加議案第1号を説明朗読
	議 長	ただいま追加議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)

閉会宣言 (午後5時15分)	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 追加議案第1号「農業委員会事務局職員の任免について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 追加議案第1号「農業委員会事務局職員の任免について」は原案のとおり決定とします。
	議 長	須永君は会議に復帰してください。 <須永柊一朗氏復帰後>
	議 長	以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第18回真狩村農業委員会総会を終了します。

		会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。 議 長 金 丸 勝 署名委員 廣瀬 弘和 署名委員 近石 公夫
--	--	--